

会議録

ぎふ清流国体恵那市実行委員会 第7回総務・広報・市民運動専門委員会

日 時 平成23年 9月8日 (木)

10時00分 開会

場 所 恵那市役所

会議棟 大会議室

1. 開 会

○事務局（小栗本部長）

皆さんこんにちは。まだ数名の方お見えになっておりませんが、時間になりましたので始めたいと思います。本日は、委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

いよいよ国体本番スピードスケート競技会まで、あと4カ月と20日足らずとなってまいりました。本当に国体の本番も近づいてまいりました。これまでいろんな国体の準備をしておきまして、スピードスケートのリハーサル大会だとか、弓道大会のリハーサル大会、それぞれに大変お世話になりました。また、7月の30日には総決起大会ということで、文化センターの大ホールで決起大会を開催しましたところ、あそこ940名ほどが満員で入れるんですけど、およそ9割くらいですか、800名が集まっていたいただきまして、大変委員の皆さん方に盛り上げていただきました。誠にありがとうございました。来年のスピードスケート競技会は、ぎふ清流国体の一番最初の競技ということで、市はもちろん県も大変力を入れていただいております、県知事もスピードスケート競技会の開始式にはぜひ来たいということで、そのように調整を進めているところでございます。

それでは、ただいまより、ぎふ清流国体恵那市実行委員会の第7回、今年度2回目ですが、総務広報市民運動専門委員会を開催させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に委員長の市川美彦様、ごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

総務・広報・市民運動専門委員会 委員長 市川美彦

○市川委員長

皆様おはようございます。台風12号が去りまして、大変な被害が各地で出ておりますが、幸いにして当地域におきましては、そう大した被害も出てないということをお聞きいたしております。そのことを含めて、朝晩は大変過ごしやすくなりましたし、あわせて各地域では農繁期の時期を迎えておきまして、そういうご多忙の中お集まりをいただきましてありがとうございます。

今、本部長からも話がありましたように、二つの種目を受け持つ恵那市といたしましては、スピードスケートにおきましては、4カ月余りという状況におきまして、本日の協議

事項におきましてもいろいろと地域の皆様方にはしんどいお願いごとばかりでございますが、私思ってますのは、大会は大会としてあるわけですが、それを通じて地域でいろんな取り組みによって今後のまちづくりに生かしていけるような方向づけで、今回の二つの種目を取り組んでいくことが必要なのかなと、こんなふうに思っております。ぜひとも、きょうの協議事項につきましては、具体的な説明がされると思いますし、それに基づいて各地域でその取り組みに際しての問題提起や、あるいは課題について、十分腹を割った話として出させていただくことが大事かと思っておりますので、そんなことを冒頭をお願いをいたしましてあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小栗本部長）

ありがとうございました。それでは、きょうの委員会の成立について、国体推進本部次長からご報告をいたします。

○国体推進本部次長

それでは、本日の会議の成立の報告をさせていただきます。委員総数39名、そのうち出席者28名、委任状6、34の出席でありますので、専門委員会規程第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席がありますので、本日の会議が成立することを報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（小栗本部長）

それでは、これよりの議事の議長を委員長の市川様よろしくお願ひいたします。

○市川委員長

それでは、諮られましたように、私が議事の進行をさせていただきます。

本日の委員会におきましては、報告事項、そして協議事項が2項目とういことでございますので、よろしくお願ひいたします。それぞれの次第に沿いまして、3番目の報告事項第3回総会と総決起大会について、事務局お願ひいたします。

3. 報告事項

報告1 第3回総会・総決起大会について

○事務局

はい。それでは、報告事項1のほうをご説明させていただきます。資料のほうは2ページと3ページでございます。先ほど、あいさつのほうで本部長のほうからも申し上げましたが、7月30日に恵那文化センターで、これは県の1年前イベントの事業ということで、

県の助成金をいただきながら総会及び総決起大会ということで開催させていただきました。約800名の方が会場にお越しいただきまして、スケートそして弓道の関係、元気いっぱいの子ナモダンスやソング、そして選手の決意表明、そして日本一の演技でのエール、そして最後は皆さんで歌いながら締めたわけですけど、大変盛り上がり、素晴らしい総決起大会になったと思います。次、11月ごろですけど、スケート競技会が始まる少し前のときに、また皆さんに一度お集まりいただくような計画をしております。また、後ほど説明をさせていただきますけど、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○市川委員長

報告事項につきましてされましたが、これについて何か意見、質問ございませんか。よろしいですか。それでは、報告事項については終わっていきたくと思ひます。

次は、次第の4でございまして、協議事項に入らせていただきます。協議1につきまして、ぎふ清流国体冬季大会スピードスケート競技会の取り組みについてということで、事務局お願ひします。

4. 協議事項

協議1 んふ清流国体冬季大会スピードスケート競技会の成功に向けた取り組みについて

○事務局（小栗本部長）

それでは、座って説明させていただきますのでお願ひいたします。

資料の4ページ目をお願ひしたいと思ひます。ぎふ清流国体の冬季大会スピードスケート競技会の成功に向けての取り組みということで、先ほど言ひましたように、いよいよ5カ月を切ってまいりましたので、具体的な取り組みについてそれぞれ協議したいと思ひますので、お願ひいたします。

まず、開始式ですが、来年1月の27日金曜日です。文化センターの大ホールで予定をしておりまして、今、県のほうと詳しい日程調整をしておりますが、おおよそ5時から6時ごろまでの1時間に、アトラクションだとか、あるいは県知事、市長等のあいさつだとか、そういったことの中で競技会の開始式を行いたいと思ひております。また、詳しい日程がしっかり決まりましたら、皆さんにご報告をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

競技につきましては、来年1月28日からの4日間、土、日、月、火ですね。クリスタ

ルパークの恵那スケート場、武並ですが、そちらのほうで開催されます。競技種目につきましては、成年男子、成年女子、少年男子、女子とありまして、種目につきましては、この表に書いてあるとおりです。

競技時間ですけれど、まだこれもしっかり決まっていますが、八戸の例で言いますと、前年、前回の国体ですが、初日は9時30分から2時40分ごろ、次の日は、同じく9時30分から2時10分ごろ、そして3日目は12時55分ごろに終わります。そして最終日は、12時ごろ終わるということで、トーナメント形式ですので時間が少しずつ早く終わっていくと、このような日程になっております。選手の監督参加の予定数ですけれど、今のところ23県約360人がエントリーしていただけるんじゃないかと、このように思っております。

2番目の、国体成功に向けて二つの柱ということで、まず一つは、競技会、競技をしっかりと運営させようということで、選手の皆さんがしっかりと自分の実力を発揮できるような会場だとか、体制を整えていこう、これがまず柱の一つです。それからもう一つは、柱の2ですけれど、市民総参加による国体の盛り上げということで、この国体をそのときだけの一過性のものに終わらせることなく、先ほど委員長からもありましたが、恵那市のまちづくり、あるいはスポーツ振興につなげていこうと、これが一番の大きな目的ですので、そのためには一人でも多くの市民の方々に実際にスケート場に足を運んでいただいて、一人でも多くの方々に競技のすばらしさを知っていただこうと。そうすると、自分もスポーツに取り組んでみようだとか、あるいは子どもや孫にもスポーツをさせようとか、そういったことからスポーツの振興につながっていくということですので、そのためには何といたっても見ていただかなければそういうことになりませんので、大勢の方々に来ていただく、これが柱の2ということで、この二つの柱の両輪で恵那市の国体を成功させようと、このように考えているところでございます。

この二つの柱を実現するために、今いろんな取り組みを準備をしております、まず競技会の確実な運営につきましては、恵那スケート場の会場の準備、それについても今いろんな事柄に取り組んでおりますし、競技役員あるいは審判員につきましても、県のスポーツ連盟の皆様と相談をしながら、確実な運営体制を整えていくという、こういう準備を進めております。

そして、二つ目の市民総参加による国体の盛り上げですが、これは特に総務広報市民運動専門委員会の役割になってくるわけですが、ご担当になってまいります、これにつ

きましては、まず1番目にはボランティアの拡充ということで、ミナモエナジークラブというのを皆さんのご協力もいただきながら登録の人数を増やしております。今、おおよそ350人ほどの方々がこれに登録していただいております、JOCだとかあるいは弓道のリハーサル大会でもボランティアとして参加していただきました。この登録ボランティアの方々も少しずつ増やしていきながら、当日手伝っていただくと、このようなことを考えております。

そして、5ページですけれど、ここからがとにかく一人でも多くの市民の方々に実際に競技場に足を運んでいただいて、見ていただいて、スポーツ振興につなげていこうという取り組みであります。この市民応援ボランティアの編成ということで、地域、団体、学校ということで考えております。この応援ボランティアというのが、まず市民の方に参加していただいて、観戦していただいて、そして全国からの選手を応援していただくと、そのためのボランティアということで、市民応援ボランティアという表現を使っております。

まず、地域ですけれど、13地域で地域協議会と自治連合会が連携して地域応援ボランティアを編成していただくということでございます。また、詳しくは、次のページに目標人数等が設定しておりますので、それについても協議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、二つ目に各種団体応援ボランティアということで、この国体の実行委員会に商工会議所様だとか観光協会、PTA、老人クラブ様だとか、大勢の団体の代表者の方々に実行委員として参加していただいております。それぞれの団体で、この応援ボランティアということで、それぞれ編成し参加していただきたいと、これにつきましても後ほど7ページ目に具体的な数字等を、もちろん目標でありますけれど、そういったことも示してありますので、後ほど説明いたしますので協議をいただきたいと思います。

それから、恵那市役所職員ということで、先ほど恵那市職員のほうの体制ですけれど、まず当日のボランティアの皆様と一緒に駐車場係だとか、あるいはバザー係だとか、競技の運営係だとか、いろんなことを一緒にやらないとなかなかこの推進本部だけではできませんので、そういった体制を立ち上げました。全部の部長、課長がそれぞれのおもてなし班だとか、総括部だとか、そういったものの部長、班長になり、そして以下係員がそれぞれの係を構成するというので、今全体の人数は調整中ですが、職員の約250名ほどがこの4日間、準備あるいは片づけがありますけれど、そういったものに作業として携わると、このような体制を組んでおります。そして、これ以外の職員ですね、市役所には

およそ700名を超す職員がおりますけれど、この職員については、休日については市民の皆さんと同じように応援ボランティアとして会場のほうに行くと、そういったことを計画しているところでございます。

そして、そのほか学校応援ボランティアということで、これは小中学校、小学生の全員と、それから中学生は3年生は何と言っても受験がありますので、中学生は1、2年の生徒児童の皆さんに会場のほうに行っていただくと、こういった地域、団体、学校の応援ボランティアを組織するというところでございます。

それから、②のほうで、国体のさらなる魅力アップのためのイベント実施ということで、もちろん国体ですから、スケートそのものを見に来ていただくわけですが、それにさらに行ってみようと、そういうふうになるための魅力アップということで、これは自治連合会の皆様や地域協議会の皆様、あるいは観光協会の皆様をお願いしておりますけれど、グルメ祭りを開催するというところでございます。場所としては、スケート場の門を入りまして、左側の一番上の駐車場、そこを利用しましてバザーを設営し、ある程度温かい状況にしながら、そこでバザーをやっていただくと、そういったことを考えておりまして、ここにありますように13地域グルメバザーということで、これについては自治連の皆様、地域協議会の皆様、それからきのう観光協会の支部の会議がありまして、きょうマルヤマ専務理事さんにも来ていただいておりますけれど、観光協会支部の皆様が総務に協力していただいて、地域にできれば一つバザーを出していただきたいと、こういうお願いでございいます。

それから、そのほかにもお願いをしております、東濃地域の道の駅ですね、これは10店舗ありますけれど、それぞれ交代したりいろいろな形で4日間こういった道の駅のバザーを出していただくということで、お願いをしております。

それから、これはまだ調整中ですが、東北の産直市場、これは岐阜県の観光協会に紹介していただいたところですが、「みちのく屋」というところがありまして、その、そんなに大きな店ではなくて小規模の店ですが、そこに東北関係の物産等を出していただくということで、これはまだ調整中で、近々に返事をいただくということになっておりますが、こういったことも調整をしております。そのほかリハーサル大会でも行いましたように、ふるまい汁ということで、豚汁だとかそういったものを、あまりこのバザーの売り上げを邪魔しないような中で、個数も限定しながらこういったものも出していただきたいなあと、こういった内容ですけれど、グルメ祭りを交流広場で開催していきたいという

ことであります。

それから、もう一つ開始式と競技会のアトラクションということで、今調整中ですが、まずは開始式の27日につきましては、佐藤弘道と、それからその下の井上あずみさんという方が県の応援リーダーといったものに就任されておりますので、そういった関係で開始式のほうには佐藤弘道さん、それから28日には井上あずみさんに来ていただいて、親子ミナモダンス教室という中で国体を盛り上げていただく、あるいは開始式を盛り上げていく、こういったことも今計画中で調整をしているというところでありまして、この費用につきましては、国・県の子ども家庭関係の基金がありまして、それは10割補助ですけれども、そういったものも活用しながら行いたいなという、調整中ですが計画をしております。

そういったことで何とか大勢の方々に来ていただきたいなということなんですが、4番目の数値目標として、おおよそ1日当たりの平均参加として3,000人ぐらい来ていただきたいなと思っております。4日間ですので1万2,000人になります。3月の議会では、市長が1万人くらいは呼びたいなというような答弁をしたことがありますが、そういったことを一つの目安にしながら進めていきたいと思っております。中身としては、競技関係者、これは選手、役員あるいは審判団、そういったものがありますが、1日当たり800人ぐらい、それから応援ボランティアとしては1日当たり1,500人ぐらい、それから一般参加者として1日当たり700人ぐらいということで、おおよそ3,000人。もちろん、平均ということで土日は参加しやすいですし、平日は参加しにくいということがありますので、このような3,000人がずっとというわけにはいかないと、でじこじがあると思っておりますが、一応こういうような目標を立てております。そして、この目標を支えるための駐車場と交通対策をしなければいけないわけですが、まず駐車場につきましては、恵那のスケート場の正式の駐車場として150台ほどがとまれる駐車場があります。ただ、ここは選手、監督、そういった関係者でいっぱいになってしまうと、このように思っております。そして、その周辺に中部大学の駐車場だとかあるいは個人の駐車場だとか、そういったものがありますのでおおよそ400台ぐらいとみておりますが、そういったものも活用させていただきながらと思っております。ただ、これだけでは本当にすぐいっぱいになってしまいますので、一番の駐車場としては臨時駐車場としてまきがね公園、ここにおおよそ680台、そしてまきがねの西グラウンド、今まで勤労者グラウンドと言っておりましたが、そこに300台ほどとめられるグラウンドがありますので、そこを一番の臨

時駐車場の拠点として、そこから会場にシャトルバスでおよそ15分間隔ぐらいでシャトルバスを回すと、このようなことを計画をしております。次に、バスですけれど、今言いましたように、まずはシャトルバスの配置ということで、ルートといたしましては、恵那駅とそれから市役所、それからまきがね公園によって会場のほうに行くという、こういったシャトルバスをおよそ15分ぐらいの間隔で回していきたいと思っております。そのほかのバスとして、前からお話をしておりますように、13地域の応援バスということで、応援ボランティアの方々だとかいろんな地域の方々をお迎えに行くバスを設置したいと思っております。これは、また後ほどご相談ですけれど、おおよそこちらとしては会場に少なくとも2時間ぐらいは競技の観戦とバザーを利用していただくということで、およそ2時間ぐらい滞在していただきたいなと思っておりますが、これは地域の方々のご相談ですので後ほどご相談をしながら、何時にこういった応援バスを出したらいいか、あるいはどこへ迎えに行ったらいいか、それは1便でいいのか、あるいは2便必要なのか、そういったこともご相談をしていきたいと思っております。そして、小中学校についても、それぞれスクールバスも利用いたしますが、そういった何人かの応援バスも配置すると、このような計画をしております。

次に、6ページ、7ページ目であります。まず6ページにつきましては。この数字に入る前に、これまでスケート場の成功に向けての取り組みということで、ここに書かせていただいておりますのは、当日のものを書いておりますが、そのほかにもこれまでいろいろなPR活動を進めておまして、先ほど申しました実行委員会の総会もそうですし、あるいはバッジも作成をいたしまして、自治連合会の皆様、地域協議会の皆様などに配布をしながらPRに努めております。そのほかにも、13地域のお祭りだとかいろんな地域のイベントに出かけて行って国体のPRを進めております。さらには、飲食店の皆様に歓迎のシールを貼っていただくというようなことも、今後やっていくという予定にしております。

それでは、そのほかにも6ページ目をお願いしたいんですが、先ほどのまず市民応援ボランティアの各町の目標数ということで、これはなかなか難しいところはあるかと思っておりますが、ある程度目標を設定しないと事が進んでいかないということで、第1回目の実行員会のおきにもご提案をさせていただいておりますとおりの人数ですけれど、大井町か上矢作町まで、それぞれ1日当たりの人数を書いております。4日間ですのでその4倍ということになります。こういったものを一つの目標にしながら、先ほど言ったよう

に土日は参加しやすいが平日はなかなか難しいよという、こういうことがありますので、それはもちろん結果としてはどうなるということは、当然強制できるわけではありませんし、委員の皆様も住民の皆様に対して強制というのはなかなか難しいと思いますが、何とか市民の全員の力で国体を盛り上げようという観点で、大勢の方々を何とか会場のほうに足を向かわせていただくというような、そのためのご尽力の目標数字ですので、よろしくぜひお願いしたいと思います。

一番右側に、送迎バスを書いてあります。基本的には後で説明します7ページ目にありますような、こういった方々だとか、あるいは地域の方々が乗っていただかなければいけませんので、55人乗りのバスをご用意したいなというふうに思っております。このマイクロバスと書いてありますのは、市が今公用車として持っているバスです。そのほかのバスは民間のバスを調達したいというような考え方です。おおよそどこも55人、三郷町の場合は29人と書いてありますが、三郷町は近いですのでピストン輸送で何回でも行けるという、そういったことで市のマイクロバスを一応設定をしております。そのほか、山岡町はマイクロバス2台、それから串原とか上矢作は今のところマイクロバスが1台1台になっております。ただ、一番下の備考欄に書いてありますように、もう1台市の公用車、マイクロバスが空いておりますので、これを予備として串原や上矢作で足りなかった場合に、そういった方を迎えに行くだとか、あるいは本当に最初から足りなければ、串原、上矢作も50何人の容量にするとか、そういったことをこれから相談をしながら進めていきたいと思っております。先ほど言いましたが、こういったバスについてどこへ迎えに行ったらいいのか、あるいは何回行ったらいいのか。何回行ったらいいのかと言いましても、例えば明智町なんかで言いますと、会場まで40分くらいかかると思うんですね。ですから、往復で1時間半くらいはかかるということですので、そういった時間がかかるということだとか、あるいは複数回行った場合に、最低でも2回迎えに来いよといった場合には、3往復しないと、1回行って一遍は空で帰ってまた行くというようなことですので、3往復になりますので、先ほどの競技の時間が比較的短いですので、回数については当然限りがありますが、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。

それから、7ページ目が各種団体の応援ボランティアの依頼目標数ということで、1番から27番までありますけれど、それぞれの会ごとに、2列目が現在の会員、役員の数ですけれど、それに応じて、できるだけそれぞれの団体の事務局のほうとも、全部ではありませんけれど、ご相談をしながら設定させていただいたものが一番右側の参加目標人数と

いうことであります。全体4日間で2,000人ということで、自治会等を主体とする地域のほうもおおよそ4日間で2,400名ほど、団体のほうも4日間で2,000名ほどということで、もちろんこれが全部が全部来ていただければ本当にありがたいことなんです。私たちが今までイベントを何回も経験しておりますが、なかなかこういった目標数を立てても、本当にその当日実現できるのはこの数字のどんだけということになるわけですが、何とかこの目標に少しでも近づくように、それぞれのお力をお願いしたいなと思っております。こういったことを実現するために、私どもも今まで自治連合会には13地域全部これまで回ってこのようなことを、それぞれの会議の時間をお借りしておりますので、せいぜい5分とか10分ですので一方的にお話をして帰ってくるというふうなことしかできませんでしたが、13地域全部回っております。それから、それに引き続いて地域協議会のほうも回っておりまして、なかなか私どもだけのために会議を設定していただくというわけにはいきませんので、それぞれ定期的な会議のついでにお邪魔をすると、ついであつたときにこちらのほうからお願いをしてお邪魔をするという、そういうことですので、まだ地域協議会は3分の1くらいしか回れておりませんが、これから全部の地域協議会に行きたいと思っております。さらには、またこれもご相談ですが、2回目の地域への訪問についても後ほどご相談をしたいと思っております。こうすることで、それぞれ地域、団体の応援ボランティアを編成しお願いをしながら、地域の送迎バスも出し進めていくということですので、なかなか本当にこんなに無理じゃないかというご意見がきっとあると思いますが、ただ、当日の参加者も、国体についてはいろいろお祭りとかでPRをしてきましたので、ああ恵那市で国体があるなという認識はかなり広まってきていると思うんですね。ただ、どんなイベントでもそうですけれど、それを知ってみずからの意思で行こうと思われる方は、本当にその辺に興味がある一部の方なんです。大半の方は、地域の協議会長や自治連合会長や団体の方から誘われれば行こうと、何か声をかければ行こうと、そういう方は本当に多くて、そこを増やさないと大勢の市民参加というのは求められないというのが、これはどんなイベントをやってもそういうところですので、何とかそういった誘われれば行くという方々にぜひ会場に足を運んでいただくと、そこに力を、あと数カ月ですけど入れていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市川委員長

協議1につきまして、おおまか五つの内容について報告がされました。承知をいただく

ためには、ご意見や質問をいただかなきゃいかんと思いますが、まず大会内容の1についてはよろしいですか。こういった種目が行われると。4日間こういった時間帯で、これはことしの八戸の大会の内容をそのまま出してありまして、来年の大会の内容がこれに大幅に変わるのかわかりませんが、一応こんな数字で4日間が済んでいくだろうということですので、この前の総決起大会におきましても、弓道大会、スピードスケートの種目の内容についてはご覧いただいていると思いますが、大会内容についてはこれでよろしいですか。——はい。

それでは、2番目の国体成功に向けての二つの柱ということで、競技会の確実な運営と市民参加というのを二つの柱として恵那市は取り組んでいくということで、具体的には3以降にそれぞれ挙げてあります。したがって、3番目についてはそういったことが方向づけられておりまして、具体的に5ページのところの内容がいろいろ提起されておりますので、この点について各地域自治連合会及び協議会などで、きょう団体の関係者もお見えになりますので、内容についてご質問がありましたら出していただきたいと思いますが、いかがですか。

市民応援ボランティア、名前はいいんですが、これは観戦動員と簡単にはそういうことだと思いますので、各地域協議会や自治連合会の皆さん方が自治会を通じながら、別表の数字が挙げてありますが、提案のほうも無理を承知で提案をしていると、こういうことだそうですので、それに向かってどの程度それぞれの地域が対応できるのか、そういったことなどを含めまして、まだ多少、提案はされたものの、内容的には具体化はされてないところもございますから、そういう点を含めてぜひ質問をいただきたいと思いますが、どうですか。

質問が出るまでに、私がちょっと先ほどの説明を聞いた中でお尋ねをするわけですが、6ページの55人バスというのは業務用のバスを使うと、マイクロバスについては市所有のものを使うと。ただ、これ冬季期間ということで、営業用のバスはいいと思いますが、市が行うところの、市の職員が恐らく対応されると思いますが、あつてはならんわけですが、事故等がある場合が想定をされる時に、これはだれが責任をとるんですか。営業用のバスはいいんです、会社がとりますから。そうではなくて、市のバスを運行していくときの対応する職員が恐らく対応されると思います、輸送にあたっては。あつてはならんことということですが、最悪を考えた場合、そこまではっきりと責任の明確性を持っておかないと携わる職員の方も大変だと思うし、この委員会もその提案をそのまま了解をし

たということでも責任があろうかと思imasるので、そのところの見解はどうですか。

○事務局

これは、もちろん市が運行するわけですので、法定責任の範囲ですが市が責任をとりま
す、その範囲で。

○市川委員長

法定範囲といっても、例えば損害賠償とかそういうものがあるものの、直接道交法で言
えば運転手さんにその責任は来るわけなんで、そういうことについて例えばどういうふう
な考え方。

○事務局

これは、今詳細にこういう場合はこうだとか、そういったことは研究しているわけでは
ありませんけれど、基本的にこれは市が出すバスですので、当然第一責任者は市というこ
とです。

○市川委員長

ちょっとそのところ、本部長と私と意見の分かれるところで、やっぱり車両事故という
のは、例えば人身事故を含めての車両事故、これについてはやっぱりハンドルを持っている
者が最終的には責任をとらなきゃならないと。例えば、その職員の勤務成績にかかわる
課題だとか、そういったことはさせないとか、そういうことがあるにしても、むしろこの
ことでいくなれば、すべて片方を営業で使うならば、すべてを営業車で対応すべきではな
いかと思うんですよ。そのための運行は具体的にどうするのか、人数的にこういうところ
だから55人乗りは難しいという判断でこうしているのかどうかわからんけれど、やはり
冬季期間ということと、山間地域を控えているということを含めて、やはりあってはなら
んことを前提ですが、もしもそういうことがあった場合に、そういうことまで想定をして
やっぱりバス巡回運行については考えておくべき必要性があるのかなと、私はそう思いま
すが、皆さん方がその点についてご意見がありましたら出していただきたいと思いますが、
どうでしょうか。――はい。

今、言われることはよくわかるんですが、今、市の運行バスは、マイクロバスが実際に
動いておるわけやね、毎日いろいろの関係で。そういった補償もちゃんとできておるわけ
やな。例えば、今言われた運転手が市の職員でやっておる場合。いろいろ運行をやってお
る、私どもの自治連でマイクロバスで行くんですが、そういった対応と運転手の扱いは全
く一緒ということやないですか。

○事務局

もちろん一緒に、今までいろんなイベントで、特に恵南のほうを中心ですけど、バスはそのようにしてマイクロバス使っておりますし、もちろん保険も入ってますし。法定と言ったのは、私も詳細に、こういう場合はこうやったとかということがわかりませんので、常識的な言葉として法定でというふうに言いましたけれど、通常そんなようなマイクロバスの運行は通常やっております。

○市川委員長

ほかの方でご意見ありませんか。いろいろと過去においても、現在においてもそういう市の所有のマイクロバスについては使われておりますし、業務用のバスも当然あって、何かがあった場合はよく議会のほうに提案がされて専決されているようなこともありますから、その点はそういうことなのかなと思います。やはり冬季期間中ということと、山間地域を控えているということと、むしろ安全策としては、どうせ営業用のバスをチャーターするのであれば、全市的にそういうチャーターをしながら、どのような運行関係でそれぞれの地域の皆さん方がスケート場まで行ってもらえるのか、こういったことをやっぱり最終的に配慮しておいたほうが、私はいいかないかなというふうに思いましたが、それは私の個人的な考えということではいけませんので、各委員のほうで何かご意見がありましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

今、言われたことやけど、業務用の営業車でも、多分法定内の補償になってくるので、そのあたりしっかり市のほうのバスも、もちろんそういう格好でマイクロバスが運転されておると思うけど、これがいかがげんなマイクロバスで運転しておるということになると大変なことです。このスケートだけでなしに、常に市の公用車を使っておるバスの運転手というのは、法定内の補償の中でしっかりやってもらわないかんと思うんで、これをしっかりそのことを徹底して、業者と、運行バスと同じような補償の中でやれるようなことをしっかり詰めて、このとおりにやってもらおうと私はいいと思うんですが。いろいろ心配すれば心配やし、お金をどんどん使えばそれはあれですが、営業車でも無制限の補償をしてくれるわけではありませんので、そこらあたりをしっかりと詰めて運行をやってもらいたいと私は思います。

○事務局

そうですね。あとこのほか小中学校も、小学校全員と中学校が1、2年ですので、たく

さんのバスを使わないといけないんですね。これには民間バスを配置しますが、もちろんスクールバスも使って、スクールバスご承知のように毎日運行して、それは職員が運転しているわけですが、同じようにやっぱりどれだけでも経費を抑えるように、今ある公用車だとかバスを利用しながら足りない分は民間バスで補うと、こういうふうを考えておりますので、今委員長さんや・・・さんのおっしゃった賠償等につきましても、もう1回しっかり確認等をしておきますので、よろしく願いいたします。

○市川委員長

その点についてはよろしく願いします。

ほか何か。どうぞ、渡邊さん。

○渡邊委員

実は、私、ことしのスケートの大会でボランティアに出たんですけども、非常にスケート場の前が狭いということで、よほどマイクロバスなり大型バスなんかの運行についてはシビアに計画というか考えておくと、大混乱をするような気がしますので、その辺だけはよろしく願いしたいなと思います。

○事務局

今、交通のルートを一方通行にしたりとか、中に車の大型バスの入りを制限するとかをしておりますが、ちょっと交通担当の者になりますので、もう少し説明をさせますので。

○事務局（西尾）

交通のほうを担当しております西尾と申します。よろしく願いします。

今おっしゃられたように、確かにリハーサル大会のときに、ロータリーでバスを回したということで、大型バスやとかなりいっぱい、1台来るとほかの者が通れんというような現象があつて、これは来年に向けていろいろ課題だということで検討しまして、参考までに、先日、県の総合大会がございましたね。そのときに消防署のほうがとられたやり方なんですけども、ゲートのところでシャットアウトしてバスが入れないような形にして、もうそれより奥へ行けるのは駐車券のある乗用車のみというような形で、ロータリーまでの進入をさせないことによりまして、乗降所はちょっと離れますけども、ゲートの外ですか、あちらへ持っていくと。そうしますと、あそこ中部大学のゴルフの打球場の際になるんですけど、あそこの部分というのはちょっと路肩が広いものですから、それが300mくらい続いております。その部分にバスを停車させて乗せたいと。シャトルバスについては、一番近くゲートを出てすぐにして、あと地域バスであるとか学校バスについてはそう

いったところで路肩に寄せて乗降させて、交通については一方通行、下から、武並駅のほうから中部大学の研修センターのほうへ時計回りに回すというような対策をとろうと考えております。

以上です。

○市川委員長

そのほか質問はありませんか。

いいですか。5番までの全体にまたがる質問なり意見ですが、ございませんか。

それでは、全体的なことにつきましては意見がないということでございますので、おおむねご了解いただいたと、こういうことですが、あと後ほどまた自治連及び地域協議会は別途、この部分については再度相談するという時間があるそうですので、その場で十分出していただければということで思いますが。協議1については終了してよろしいですか。

はい、どうぞ。

○事務局（小栗本部長）

もう一つ追加ですけれど。今、委員長さんがおっしゃったように、後ほど自治連の皆さんと協議会の皆さんに残っていただくというようなこと。それからもう一つは、各団体の応援ボランティアということで、今7ページにその人数が書いてあるわけですが、これを各団体にお願ひに行かないといけないわけなんです。一つは、今自治連とか協議会の会議にお邪魔させていただいているように、この団体の会議にお邪魔しながらお願ひをするという方法だとか、あるいは一部郵送にするだとか、そういったこともしていきたいなと思っております。さらには、委員会としては、先ほどオオシマのほうから言いましたように、11月の27日、日曜日ですけれど、このときに総会を予定しております。その前には常任委員会があるわけですが、そういった実行委員会の総会では、全部の団体の長の皆さんが集まってお見えになりますので、最終的にそこで改めてお願ひすると、こういったことで各団体への周知も図っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○市川委員長 7ページの各種団体のお願ひについては、今本部長のほうから話がありましたように、個々に行いますが、最終的には11月27日の実行委員会総会の中で改めてお願ひをするということでございますので、ぜひ各種団体の方のご協力をお願いしたいと思います。

協議1については終わらせていただいてよろしいですか。まだありますか、はいどうぞ。

○小木曾課長（次長）

すみません。4ページの、誤解があるといけませんので説明させていただきます。1番の片括弧4番、種別のところですが、表のほうは成年男子から少年女子までになっておりまして、一番右端に競技時間というようなことで書いてありますけれども、この競技時間につきましては、1日目、2日目、3日目、4日目という順序になりますけれども、この種目につきましては、それぞれ、1日目に成年男子をやるというわけではございませんので、表を切り離して見ていただきたいと思います。1日目には、例えばちょっと今資料がございませんのであれですけれども、例えば成年男子の500mの予選とか、少年男子500mの予選とかというような形で組まれてきますので、成年男子を1日目にすべて行ってしまおうというわけではございませんので、ご承知おきください。以上です。

○事務局

すみません、全く間違えてましたね。4ページの表ですね。おわかりになっていただけましたでしょうか。ちょっと表の作り方を間違えております。種目のほうについては、日にちにかかわらず4日間の種目ですし、右側の競技時間は、単に勘違いして1日目、2日目、3日目、4日目みたいなふうで書いてありますが、今次長が言いましたように、全く違う表ですので切り離して、種目については4日間を通していろんな種目がやられると、競技時間のほうは上から1日目、2日目、3日目、4日目というふうに読んでいただくと。ちょっとこれ表の作り方間違えておりますので、よろしく願いいたします。

○市川委員長

はい。4日間の種目及び時間についてはこの表では読み取れないと。改めて確定をした段階で出していただくということにしましょうか。

では、そういうことでお願いいたします。

ほかございませんでしたら、協議1については終わりたいと思いますが、いかがですか。——いいですか、はい。

それでは、協議2につきまして、事務局説明をお願いいたします。

協議2 企業協賛について

○事務局

それでは、資料の8ページのほうをご覧いただきたいと思います。

協議2は企業協賛ということで、本年度それから昨年度の協賛については協賛要綱というのをつくらせていただきまして、総会のほうでもご承認をいただいたところであります。協賛要綱のほうはつくりましたが、現在のところ、協賛いただいているところは数社にと

どまっております、やはり冬季国体を迎えるにあたり、もう少しご協力いただけたらということで、実際にこの8ページにお願いの文書が付けてあるところですけど、こういったものを、恵那商工会議所さん、それから恵南商工会さんの会報等に入れさせていただくということですか、また皆さんで商工会の関係以外でお願いができるところがありましたら、このようにお願いをさせていただきます、9ページのようなアンケートを裏面に付けさせていただきますながら、関係があらゆる企業さん等に回答をいただくというような想定しております。これは9ページ見ていただきますと、まず協賛の意向として、協賛してもいいよという方、それからだめだという方と、現在考えてますという検討をしているところということで、協賛可能というところに関しましては、それが一体金額ベースで幾らぐらいなのか。また、自分の会社で例えば国体に使えるようなものを生産されている会社の方につきましては、どういったものが頂けるのかというようなアンケートになっております。このアンケートをいただきまして協賛可能ということでいただいた企業さんには実行委員会のほうで直接ご連絡をさせていただいて、協賛をいただくというような格好で考えております。協賛の取り扱いにつきましては、実際これとは別に定めがあります協賛申込書、そしてその協賛をいただいたい際には協賛受領証明書というのを、実行委員会のほうから発行いたしますのでその書類をもって、企業さんにおかれましては損金算入が認められるということで税務署のほうとも協議が進んでおります。概要につきましては、10ページのほうに協賛制度の概要ということで、その協賛要綱を簡単に取りまとめたものを付けております。10ページの一番下に表がございますが、協賛金額に合わせまして謝意規定というのが決まっております、例えば30万円以上協賛いただいたところには、ホームページに写真や記事などを載せるということのほか、プログラムに1ページ枠の広告を掲載する、そして会長からの感謝状に記念品を付けて贈呈いたしますというような規定になっております。これは、贈呈式については最後の最後になる予定をしておりますけど、プログラムにつきましては冬季競技会と本大会のほうと両方で考えておりますので、今回案内を出させていただきますまして協賛いただきました方には、冬季国体と本国体の両方のプログラムに広告のほうを掲載させていただこうと思っております。今回、冬に間に合わず本国体前までに協賛いただいた方は、本国体のみに掲載をさせていただくというような予定をしておりますので、できる限りこの冬季国体の前に協賛いただければ幸いです。また、この協賛につきましては、協賛取扱要項に物品及びサービスで協賛をお受けするというところで、現金での取り扱いを行わないような取り決めとさせていただきますので、

今回このアンケートでどのくらいまで協賛が可能でしょうかということ、例えば1万円というようにご回答いただいたところにおかれましては、1万円程度の諸物品をもって実行委員会に協賛をいただくというような格好で、少しわかりづらいわけなんですけど、例えば、今後冬季国体に入ってまいりますと、応援のぼり旗ですね、今まで皆さんにメッセージを書いていたこともありますが、ああいったのぼり旗、それから本国会におきましては、皆さん会場で応援旗といまして選手を応援するときに旗を振っていただくような、そういった物品の購入も計画しております。そういった直前にかかるものに対しまして協賛をいただきたいと思っておりますので、例えば1万円頂けるよということであれば、その旗を1万円分購入していただいて実行委員会にお願いするという格好で今回こういったお願いをさせていただく予定をしておりますので、関係があられる委員さんにおかれましては、ぜひよろしくお願いいたしたいと思っておりますし、また、お近くにこういった協賛をしてもいいなという方がございましたら、ぜひ声をかけていただきますようお願いいたします。協議2の説明を終わらせていただきますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

○市川委員長

協議2項の、企業協賛につきまして、8ページから10ページにまたがる内容について説明がございました。とりわけ、恵那商工会議所、恵南商工会議所におかれまして、ぜひ事務局と協議をされて、ぜひご協力をいただきたいと、こういうお願いのコーナーだろうと思ひまして、とりわけ、お二人のほうから質問何かございますか。そのことについて、何か質問ありましたら。（「結構です」と言う者あり）

いいですか。質問もなし、ということでございますのでよろしくお願いいたいと思ひます。協議2につきましては、以上をもって終わります。

資料のほかにもう1種類の資料が行っておると思ひますが、事務局のほうから説明を求めます。

5. その他

ア. 各地域へののぼり旗の配布について

○事務局

失礼します。5のその他なんですけれども、一応お手元にお配りしておりますレジユメのほうには、ア. 各地域へののぼり旗の配布について、イ. 花いっぱい運動意向調査につ

いて議題に載せさせていただいております。まず一つ目の、アののぼり旗のお願いですけれども、前回第6回の総務広報委員会のほうで、皆様に次回にのぼり旗20枚と、それを立てますのぼり旗の竿をお配りしますのでよろしくお願ひしますということで、皆さんのご承認をいただいておりますので、きょうお配りをさせていただきますのでよろしくお願ひします。前回、スケートと弓道10枚ずつということでお願ひしたときに、皆さんからまずはスケートだからスケートののぼり旗をとということでしたので、きょうはスケートの、向かって左側の2012スピードスケート会場という、こののぼり旗を20枚ずつ各地域のほうに配らせていただきますので、自治連合会、地域協議会の皆さん、協力していただきまして各地区に立てていただきたいと思います。のぼり旗については以上で終わらせていただきます。

イ. 花いっぱい運動意向調査について

○事務局

続きまして、花いっぱい運動なんですけれども、一応皆さんの資料なんです、自治連合会の方と地域協議会の方のところにお配りしております。これにつきましては、本年弓道競技の前に各自治連合会、地域協議会のほうにお願ひしまして、花壇用の苗500苗、あとプランターを20プランター、各地区で育てていただきました。これにつきましては、来年10月の弓道競技なんですけれども、一律500苗ということではなくて、各地区で希望をとらせていただきまして、そちらの地区のほうにお配りをさせていただきたいと思ひます。プランターの苗につきましては、若干色いろいろ本年度の皆様からのご指示もありますので、今ちょっと協議中ですので、まず地区の花壇に植えていただける苗の希望をとらせていただきます。これにつきましては、資料の2ページ目を見ていただきますと、本年の10月31日までに地区のご希望をとっていただいて、事務局のほうにご連絡をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○市川委員長

申し遅れましたが、自治連合会と地域協議会の方のみ、この資料が配布されておりました、団体のほうの方には配布されておきませんので、よろしくお願ひいたします。

今、説明がありました各地域ののぼり旗の配布については、各地域20枚と20本ということで本日配布をするということです。花いっぱいにつきましては、先ほど事務局から説明がありましたけれども、10月31日までに各地域でどの程度やれるのかということを決定をいただひて事務局に報告をいただき、事務局からそのような苗とプランターを配

布すると、こういうことだそうですので、お持ち帰りいただいて協議をいただいて数値については事務局のほうへ報告をいただくということでもいいですか。

○事務局

はい。申し訳ないです。まず、今回花のほうは、プランターはちょっとまた除外しまして、まず、地域の花壇の苗だけということをお願いしたいと思います。花の配布する時期ですけれども、今年度は4月ということでもかなり早かったんですけれども、来年度は夏ごろに、本大会が10月ですので夏ごろになってしまうのではないかなと思います。ですから、地区の方で各花壇に植えてみえる苗をこの国体のほうからお配りする苗で充てていただければ、非常に助かると思っております。以上です。

○市川委員長

そういうことだそうですので、おわかりいただいたと思いますがよろしいですか。

それでは、一応その他の2項目についてもよろしゅうございますか。（「はい」と言う者あり）

それでは、その他については終わらせていただきますが、後ほど先ほど申し上げました自治連合会、地域協議会の方、お残りいただくということで、閉会のあいさつを水野副委員長お願いします。

6 閉会

○水野副委員長

どうも皆さんご苦労さまでした。委員の方、慎重な協議をありがとうございました。事務局の方、ご丁寧な説明をありがとうございました。

私、今、小学校に勤めておりますので、学校がこの国体にどういうふうにかかわっているかを簡単に説明させていただきます。1月28、29、30、31という日は、土、日、月、火です。それで、この恵那市の小学生、中学生がそこに参加するということで、今ご承知かと思いますが、新しい指導要領で、今までのゆとり教育が見直されて、授業日数を非常に確保しなきゃいけないということが問題になっています。そういうようなこともある。

それから、土日に割り当てが行くような学校は、その振替をやらなきゃいけないですね。授業にして参加する日を。そして、月曜日に休みとか、そういうような苦慮、苦慮と申しますか、そういうことをしながらも、今私自身は恵那市の子どもたちに、このスピードス

ケート大会に参加させることについて意義をこんなふう考えています。一つは、日本のトップレベルのスピードを目の当たりにすることだとか、それからその選手の緊張感だとか、積み上げられてきた練習の、太ももに現れてるかもしれませんけども、そういうものを目の当たりにする、そういうことが子どもにとって大きいことではないかなというふうに思っています。

それから、国民体育大会、国体が何十年に1回ですね、私も中学生でした、前に岐阜県に来たときには。そういうことで、子どもたちの心の中に、この恵那市で国民体育大会、岐阜県で開かれたということが心に残って、これから先もどこどこで国体がある、そういうようなときに、「あっ、あれは僕が子どものときにスケートを見に行ったあのことなんだな」というふうにつながれるといいますか、そういうこともあると思います。

それから、もう一つ、あのクリスタルパークへ、私もちょうど岩村中学校に勤めているときにスケートの関係の役割をしておりましたので、あそこへ何度も足を運びましたけども、あの武並のあの山合いの中に、あれだけ整備されて、本当に毎日努力されてると思いますけども、ぴかぴかのつるつるのスケートの氷が整備されていて素晴らしい施設があるということを、その子どもたちが、恵那市じゅうの子どもたちが見て知るということは、きっと大きなことになる、そういうふうにして意義を受け止めております。先ほど申しましたように、学校は年間で行事で動きますので、急遽のことについての対応力というのは非常に学校というのは弱いところがあります。急にちょっと出てくれとか、そのことについて非常に難しいところはありますが、それでも今言ったような意義づけをしながら、何とか子どもたちがいい学習になるように、そんな思いで学校関係者も全面協力をしたいというふうに思っておりますので、ぜひ地域の方々も、これを見ますといろいろ御苦勞があるんじゃないかなということをおもうんですけども、そういうときに何とか周りの方を巻き込んで、私どももそういうつもりでおりますけども、子どもを通じてまた地域の人に働きかけるというようなことも可能かとは思っておりますが、そんなふうに進んでいきたいという気持ちでおりますので、ぜひまたよろしく申し上げます。口幅ったいことを申し上げたかもしれませんが、これで閉会のあいさつとさせていただきます。お疲れさまでした。